# 行動

一、

一般ニ通リ決議セバ来来決定迄ニ犯合ハ推之ニテ他ノ労働組合ト提携ノ決行スベキヤ主旨ニ関スル件ハ継続メ本部ニ於テ研究ノ上次回ノ大会ニ提出スル事ニ決定シ午後四時ニ至リ閉会セリ

二、

大正十年五月一日ハ我ガ日本ノ労働者ガ初メテ労働運動ノ為メニ団結シテ示威運動ヲ行ヒタル日ニシテ東京ニ於テハ上野公園ニ参加各団体代表ノ演説アリタル後示威運動ヲ行ヒ又横浜ニ於テモ同様ノ運動ヲ行ヒタリ

大正十年五月一日ハ我ガ日本ノ労働者ガ初メテ労働運動ノ為メニ団結シテ示威運動ヲ行ヒタル日ニシテ東京ニ於テハ上野公園ニ参加各団体代表ノ演説アリタル後示威